

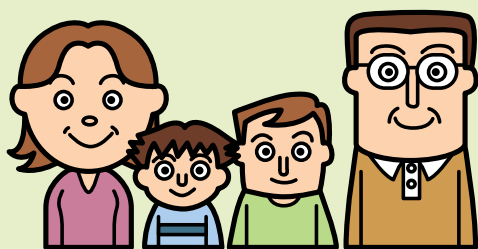
世帯主に万一のことがあったとき、 家計を応援する年金制度があります。

これを遺族年金制度といいます。

遺族年金制度には、遺族基礎年金、遺族厚生年金、遺族共済年金等があります。

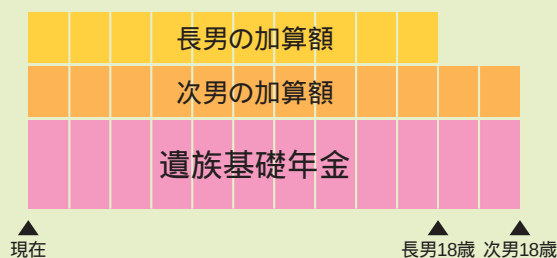
Aさんのご家庭の場合

本屋を営む夫:40歳
専業主婦の妻:35歳
8歳と6歳の息子の4人家族



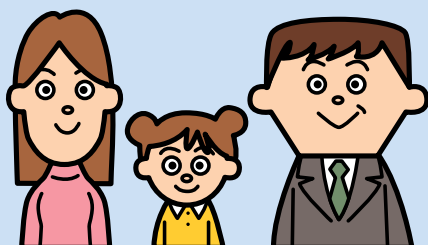
自営業の世帯主に万一のことがあった場合、それぞれの子どもが18歳の3月31日を過ぎるまでの間、遺族基礎年金が受けられます。

遺族基礎年金は、子ども全員が18歳の3月31日を過ぎるまで受け取ることができます。



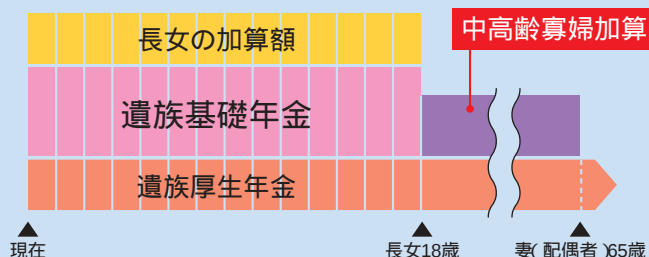
Bさんのご家庭の場合

会社員の夫:38歳
専業主婦の妻:36歳
4歳の長女の3人家族

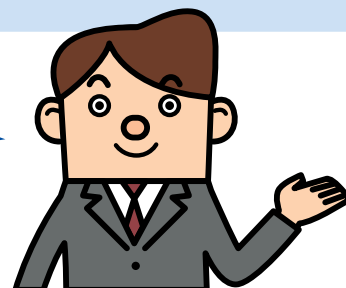


世帯主が会社員なので遺族厚生年金が給付されます。加えて、妻(配偶者)が65歳になり老齢基礎年金をもらえるようになるまで、中高齢寡婦加算が支給されます。

遺族基礎年金は、子ども全員が18歳の3月31日を過ぎるまで受け取ることができます。

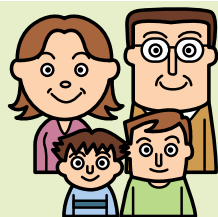


さらに、詳しく見てみましょう。



世帯主の職業や家族構成によって、受け取る金額は異なります。
代表的な例を見てみましょう。

世帯主が**自営業者**のご世帯



Aさんのご家庭の場合

本屋を営む夫:40歳
専業主婦の妻:35歳
8歳と6歳の息子の4人家族

遺族基礎年金

年額 792,100円

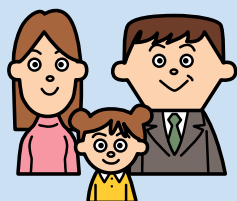
プラス
+

子どもの人数によって、
以下の金額が加算されます。

2人まで… 1人につき	年額	227,900円
3人以上… 1人につき	年額	75,900円

1:世帯主が国民年金加入者で、子どもがいる場合のみ支給されます。
2:子ども全員が18歳の3月31日を過ぎるまで受け取ることができます。

世帯主が**会社員・公務員**のご世帯



Bさんのご家庭の場合

会社員の夫:38歳
(死亡時平均標準報酬額40万円)
専業主婦の妻:36歳
4歳の長女の3人家族

遺族厚生年金 年額 約60万円

公務員だった場合

遺族共済年金 年額 約70万円

会社員世帯や公務員世帯の場合、世帯主の生前の収入や加入期間によって、遺族厚生(共済)年金の給付額が異なります。
詳しくは社会保険事務所に相談ください。

子どもが
いると

プラス
+

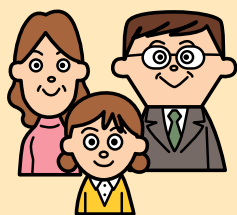
遺族基礎年金

年額 792,100円
+

子どもの人数によって、
以下の金額が加算されます。

2人まで… 1人につき	年額	227,900円
3人以上… 1人につき	年額	75,900円

世帯主が会社員・公務員で子どもが **18歳の3月31日**を過ぎたご世帯



Bさんのご家庭の場合

会社員の夫:53歳
(死亡時平均標準報酬額40万円)
専業主婦の妻:51歳
19歳の長女の3人家族

遺族厚生年金 年額 約60万円

公務員だった場合

遺族共済年金 年額 約70万円

会社員世帯や公務員世帯の場合、世帯主の生前の収入や加入期間によって、遺族厚生(共済)年金の給付額が異なります。
詳しくは社会保険事務所に相談ください。

プラス
+

中高齢寡婦加算

40歳から65歳まで

年額 594,200円

1:世帯主が亡くなった当時35歳(平成19年4月からは40歳以上に引上げとなります)だったご世帯
2:子どもが全員18歳の3月31日を過ぎ、遺族基礎年金が支給されなくなったご世帯

詳しくは社会保険事務所に相談ください。

(平成18年度価格)

2006年8月現在の制度・法律等をもとに作成しています。今後、改正などにより変更されることがあります。

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都中央区銀座5-3-16 〒104-0061
URL: <http://www.tmn-anshin.co.jp>

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

総合カスタマーセンター(お客様相談窓口)

TEL:0120-016-234

お問い合わせ時間:月～金 9:00～18:00(祝日等、当社休業日を除く)



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP